

【特例随意契約】 一者見積事案フォローアップ票(令和5年度第2・四半期分／2件)

法	人	名	物質・材料研究機構	物質・材料研究機構
案	件	番	号	1
入	札	及	び	契
約	方	式	特例随意契約	特例随意契約
契	約	の	件	名
及	び	数	量	ナノ有機実験棟ドライルーム年次メンテナンス作業〔役務〕
契	約	締	結	日
日	令和5年9月5日	令和5年9月11日		
契	約	の	相	手
方	の	商	号	又
は	名	称	等	株式会社西部技研 関東技術サービスセンター
入	札	経	緯	及
び	結	果	公開見積競争公告	令和5年8月8日(公告期間:16日)
			見積書等〆切	令和5年8月24日
			(履行期間:R5. 12. 27迄)	(履行期間:R5. 12. 8迄)
一者応募等の改善取組内容	改善項目	状況	具体的な取組内容	状況
	①仕様書の見直し等	○	契約予定価格が800万円未満の案件については調達室で審査を実施済み。	○
	②業務等準備期間の十分な確保	○	応募者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○
	③公告期間の見直し	○	公開見積競争案件について、公告日から見積書等の提出期限まで7日以上を確保済み。	○
	④公告周知方法の改善	○	公開見積競争公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○
	⑤電子入札システムの導入	○	平成23年3月に導入済み。	○
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)	－	他に仕様書の受領者が無かったため。	○
	⑦応募可能業者への声掛け	－	未実施。	○
法人における事後点検の結果講ずることとした措置			一者応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。	一者応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。
契約監視委員会のコメント			法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため、一者応札はやむを得ない。	業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応募となったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数者存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)			引き続きこれまでの取り組みを実施する。	引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などにより一層の改善に取り組むこととする。
本案件を審議した契約監視委員会の委員			契約監視委員会全委員による合議	契約監視委員会全委員による合議